

令和7年 多賀町議会10月第2回臨時会会議録

令和7年10月6日（月） 午前9時30分開会

◎出席議員（9名）

1番	小島	櫻君	6番	川岸	真喜君
2番	一之瀬	浩治君	7番	富永	勉君
3番	大谷	重温君	8番	山口	久男君
4番			9番	神細工	宗宏君
5番	木下	茂樹君	10番	菅森	照雄君

◎欠席議員（0名）

なし

◎説明のために出席した者の職氏名

町 長 久保久良君

◎議会事務局

事務局 長 大岡まゆみ 書記 西村俊之

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定（10月6日 1日間）
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議長辞職の件について
- （日程追加）
- 日程第5 選 第 1号 議長選挙について
- （日程追加）
- 日程第6 選 第 2号 彦根愛知犬上広域行政組合議会議員の補欠選挙について
- 日程第7 選 第 3号 湖東広域衛生管理組合議会議員の補欠選挙について
- 日程第8 議会改革特別委員会委員の辞任について
- 日程第9 議会運営委員会委員の辞任について
- 日程第10 議会改革特別委員会委員の選任について
- 日程第11 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第12 閉会中の継続調査申し出について
（議会運営委員会）

(開会 午前 9時30分)

○副議長(神細工宗宏君) ただ今から、令和7年第2回多賀町議会臨時会を開催いたします。

○副議長(神細工宗宏君) 本臨時会は、菅森照雄議長から議長の辞職願が提出されたので、地方自治法第106条の規定により副議長であります私が議長の職務を行います。

本臨時会に提出された案件は、議長辞職の件について1件であります。

なお、本日の議事日程を別紙のとおり定めましたので、ご審議を賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、町長より招集の挨拶をお願いいたします。

久保町長。

[町長 久保久良君 登壇]

○町長(久保久良君) 本日、議長からの請求があり、令和7年第2回多賀町議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には公私何かとご多用の中、ご出席賜り厚く御礼を申し上げます。

案件につきまして、円滑な進行となりますようお願い申し上げ、開会のご挨拶とさせていただきます。

(開議 午前 9時30分)

○副議長(神細工宗宏君) ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○副議長(神細工宗宏君) 日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、

3番 大谷 重温 議員 5番 木下 茂樹 議員

を指名いたします。

○副議長(神細工宗宏君) 日程第2 「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○副議長(神細工宗宏君) 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りに決定しました。

○副議長(神細工宗宏君) 日程第3 「諸般の報告」を行います。

9月26日の本会議において可決いたしました「生活保護費引き下げ違憲訴訟の最高裁判所判決を踏まえ、速やかな対応を求める意見書」は、国会および関係行政庁へ提出いたしました。

○副議長（神細工宗宏君） 日程第4 議長の辞職の件についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、菅森照雄議長の退場を求めます。

〔議長 菅森照雄君 退席〕

○副議長（神細工宗宏君） 職員に辞職願を朗読させます。

（朗 読）

○副議長（神細工宗宏君） お諮りします。菅森照雄議員の議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（神細工宗宏君） 異議なしと認めます。

よって、菅森照雄議員の議長辞職を許可することに決定いたしました。

菅森照雄議員の入場を許可します。

〔10番議員 菅森照雄君 入場〕

○副議長（神細工宗宏君） ただいま議長の辞職が許可されました。

お諮りします。議長選挙を日程に追加し、議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（神細工宗宏君） 異議なしと認めます。

よって、議長選挙を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

日程表の配布を行います。

（日程表の配布）

○副議長（神細工宗宏君） 日程第5 「選第1号 議長選挙」を行います。選挙は投票で行います。

議場を閉鎖いたします。

（議場 閉鎖）

○副議長（神細工宗宏君） ただいまの出席議員は全員であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番小島櫻議員、2番 一之瀬浩治議員を指名します。

投票用紙を配布します。

投票は単記無記名です。

（投票用紙の配布）

○副議長（神細工宗宏君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（神細工宗宏君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱の点検）

○副議長（神細工宗宏君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

（氏名の点呼・投票）

○副議長（神細工宗宏君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（神細工宗宏君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

これより開票を行います。1番 小島櫻議員および2番 一之瀬浩治議員は開票の立会いをお願いします。

（開 票）

○副議長（神細工宗宏君） 選挙の結果を報告します。

投票総数9票、有効投票9票、無効投票0票です。

有効投票のうち、7番 富永勉議員9票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。よって、7番 富永勉議員が議長に当選いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場 開鎖）

○副議長（神細工宗宏君） ただいま議長に当選されました富永勉議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

議長に当選されました富永勉議員の議長承諾と就任の挨拶をお願いいたします。

富永勉議員。

〔議長 富永勉君 登壇〕

○議長（富永勉君） このたびの議長選挙に当たり、不肖、私、富永勉が議員の皆様のご推挙を頂き、先輩議員のおられる中、多賀町議会議長の要職に就任させていただくことになりましたことは、身に余る光栄とともに、身の引き締まる思いでいっぱいであり、私はまだまだ浅学非才であり、そのような器でないことは自分が一番よく承知しておりますが、多賀町のため、また多賀町議会のため、誠心誠意務めさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。

さて、私は議員として現在18年目で、あと少しで19年目を迎える年となります。最近では、国・地方を取り巻く情勢は加速度をつけ、大きく変化をしています。地方創生という言葉が数年前から盛んに叫ばれるようになり、多賀町においても、まち・ひと・しごと創生総合戦略が作成されております。それが多賀町のまちづくりの基本であ

ります。多賀町では、「自然と歴史・文化に包まれたキラリとひかるまち」づくりを目指し、皆さんは、住んでよかった多賀町、住みたくなる多賀町を築くことができるのか。それが多賀町の生き残り、創生をかけた最も重要な課題であります。

行政と議会は二元代表制の下、互いの役割を担うことは言うまでもありませんが、行政とともに政策提言が行える多賀町議会でありたいと考えております。本日ここにお集まりの執行者の皆様、各課の旗振り役である課長の皆さん、そして多賀町議会の皆さん、目標は1つ、町民の皆様の幸せであります。共に互いの役割を、持っている力を十分に発揮し、邁進したいものであります。

結びになりましたが、今後とも多賀町民の皆様に信頼される議会改革と議会運営を全力で進めてまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願いしまして、議長就任に当たり、私の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございます。

○副議長（神細工宗宏君） それでは、議長を交代します。

暫時休憩します。

再開は9時55分といたします。

（午前 9時47分 休憩）

（午前 9時54分 再開）

○議長（富永勉君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

暫時休憩をいたします。日程の追加がありましたので、その場で休憩をお願いします。

（午前 9時54分 休憩）

（午前 9時55分 再開）

○議長（富永勉君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。ただいま議長名において、「選第2号 彦根愛知犬上広域行政組合議会議員の補欠選挙について」、「選第3号 湖東広域衛生管理組合議会議員の補欠選挙について」、「議会改革特別委員会委員の辞任について」、「議会運営委員会委員の辞任について」、「議会改革特別委員会委員の選任について」および「議会運営委員会委員の選任について」ならびに「閉会中の継続調査申し出について」を提出いたしました。これらを日程に追加し、議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（富永勉君） 異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

（日程表の配布）

○議長（富永勉君） 日程第6 「選第2号 彦根愛知犬上広域行政組合議会議員の補欠選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（富永勉君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（富永勉君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

彦根愛知犬上広域行政組合議会議員に、私、7番 富永勉を指名したいと思います。

お諮りします。ただいま指名しました富永を、彦根愛知犬上広域行政組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（富永勉君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました私、7番 富永勉が当選をいたしました。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をし、これを受けます。

○議長（富永勉君） 日程第7 「選第3号 湖東広域衛生管理組合議会議員の補欠選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（富永勉君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（富永勉君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

湖東広域衛生管理組合議会議員に、私、7番 富永勉を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名されました富永を、湖東広域衛生管理組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（富永勉君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました私、7番 富永勉が当選いたしました。

会議規則第33条第2項の規定により、当選告知をし、これを受けます。

○議長（富永勉君） 日程第8 「議会改革特別委員会委員の辞任について」ならびに日程第9 「議会運営委員会委員の辞任について」を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、当職は除斥となりますので、退場することとし、議長職を交代します。

〔議長 富永勉君 退席〕

〔神細工宗宏副議長 議長席着席〕

○副議長（神細工宗宏君） 地方自治法第106条の規定により、議長の職務を行います。

富永勉議長から、議会改革特別委員会委員ならびに議会運営委員会委員を辞任したいとの申出があります。

お諮りします。議会改革特別委員会委員の辞任については申出のとおり辞任を許可することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（神細工宗宏君） 異議なしと認めます。

よって、議会改革特別委員会委員の辞任を許可することに決定しました。

続いて、議会運営委員会委員の辞任についてであります。

お諮りします。議会運営委員会委員の辞任については申出のとおり辞任を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（神細工宗宏君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員の辞任を許可することに決定しました。

議長の入場を許可します。

〔議長 富永勉君 入場〕

○副議長（神細工宗宏君） 議長の議会改革特別委員会委員ならびに議会運営委員会委員の辞任は許可されましたので、報告いたします。

議長職を交代いたします。

〔富永勉議長 議長席着席〕

○議長（富永勉君） 日程第10 「議会改革特別委員会委員の選任について」を議題とします。

お諮りします。委員会条例第7条第4項の規定により、菅森照雄議員を議会改革特別委員会委員に指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（富永勉君） 異議なしと認めます。

よって、菅森照雄議員を議会改革特別委員会委員に選任することに決定をいたしました。

た。

○議長（富永勉君） 日程第11 「議会運営委員会委員の選任について」を議題とします。

お諮りします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配布の名簿のとおり指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（富永勉君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員はお手元に配布の名簿のとおり選任することに決定をいたしました。

暫時休憩をいたします。

この間に、議会運営委員会において、委員会条例第8条第2項の規定により、委員長および副委員長の互選をお願いいたします。その結果を議長まで報告願います。

再開は議場の時計で10時10分とします。

（午前10時03分 休憩）

（午前10時10分 再開）

○議長（富永勉君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま、議会運営委員会の委員長および副委員長の報告がありましたので、報告いたします。

議会運営委員長に8番 山口久男議員、副委員長に3番 大谷重温議員がそれぞれ選出されました。

○議長（富永勉君） 日程第12 「閉会中の継続調査申し出について」、議会運営委員会所管事務調査についてを議題といたします。

本件については、会議規則第75条の規定により、議会運営委員長から、議長に申出がありました。よって、委員長が申出のとおり、閉会中も所管事務調査をお願いすることに決定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（富永勉君） 異議なしと認めます。

よって、委員長の申出のとおり、閉会中の所管事務調査をお願いすることに決定をいたしました。

以上、本日の議事日程ならびに本臨時会に付議された案件の審議は全て議了しました。

これをもって令和7年第2回多賀町議会臨時会を閉会いたします。

（午前10時11分 閉会）

多賀町議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

多賀町議会議長

多賀町議会副議長

多賀町議会議員

多賀町議会議員